

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

オーダーメイドの旅を提供するトラベル・コンシェルジュ・カンパニー、株式会社旅工房（東京都豊島区、代表取締役会長兼社長：高山泰仁、以下「旅工房」）は、8月10日の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決定しましたのでお知らせいたします。

### 1. 株式分割の目的

株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式数の増加により株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としています。

### 2. 株式分割の概要

#### (1) 分割の方法

2017年9月30日(土)(ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2017年9月29日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

#### (2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	2,334,000株
②今回の分割により増加する株式数	2,334,000株
③株式分割後の発行済株式総数	4,668,000株
④株式分割後の発行可能株式総数	14,000,000株

#### (3) 日程

①基準日公告日 2017年9月14日(木)

②基準日 2017年9月30日(土)

(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2017年9月29日(金))

③効力発生日 2017年10月1日(日)

### 3. 株式分割に伴う定款の一部変更

#### (1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2017年10月1日(日)をもって、当社定款第6条(発行可能株式総数)を変更いたします。

#### <お問い合わせ先>

株式会社旅工房 PR担当：赤地・細田  
TEL：03-5956-3051 E-mail：[s.pr@tabikobo.com](mailto:s.pr@tabikobo.com)

(2) 変更の内容

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,000,000株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>14,000,000株</u> とする。

(3) 日程

定款変更効力発生日      2017年10月1日（日）

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の権利行使価額を2017年10月1日（日）以降、以下のとおり調整いたします。

名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	107円	54円

<お問い合わせ先>

株式会社旅工房 PR担当：赤地・細田

TEL：03-5956-3051 E-mail：[s.pr@tabikobo.com](mailto:s.pr@tabikobo.com)